

## ② 北九州市の財政状況

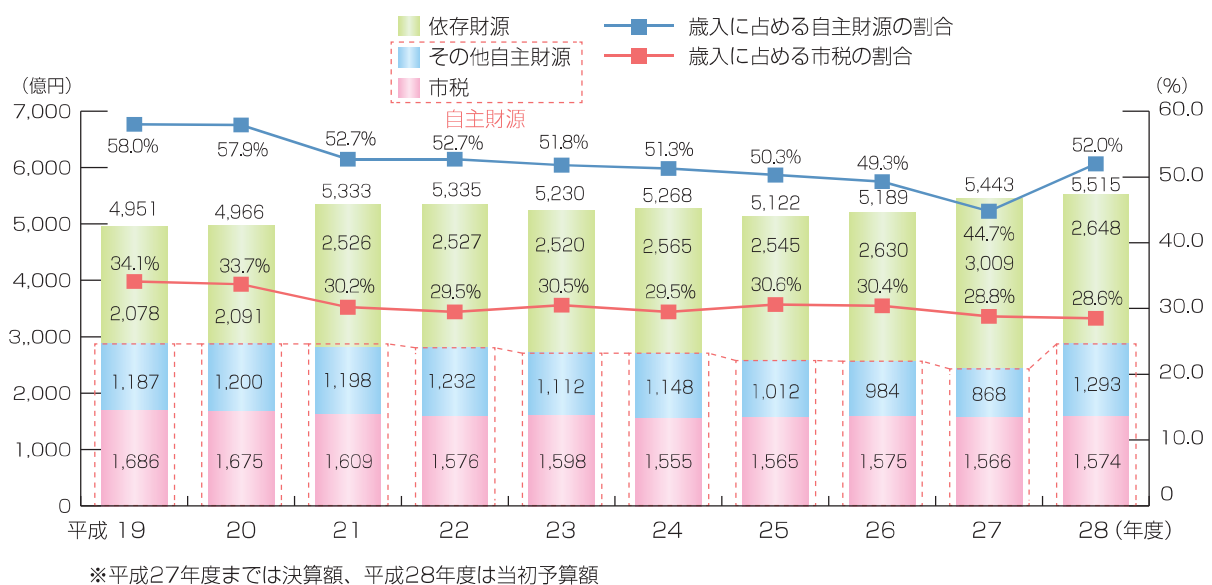
### (1) 歳入の状況

歳入は、市税や使用料、手数料など地方自治体が国や県に依存しないで自主的に収入することができる「自主財源」と、地方交付税<sup>\*1</sup>、国庫支出金、市債など自主的に収入できない「依存財源」に分類されます。自主財源である市税などが多いほど、自主的な財政運営ができます。

本市の場合、市税（自主財源）は、市民一人当たりの収入額が少なく、歳入に占める割合も低くなっています。一方で地方交付税（依存財源）は、市民一人当たりの収入額が多く、歳入に占める割合が高いなど、他都市に比べて財政の基礎体力が弱いと言えます。

#### 【一般会計<sup>\*2</sup> 歳入の推移】～脆弱な財政基盤～

一般会計歳入に占める自主財源の割合は50%程度、市税の割合も30%程度で推移しています。

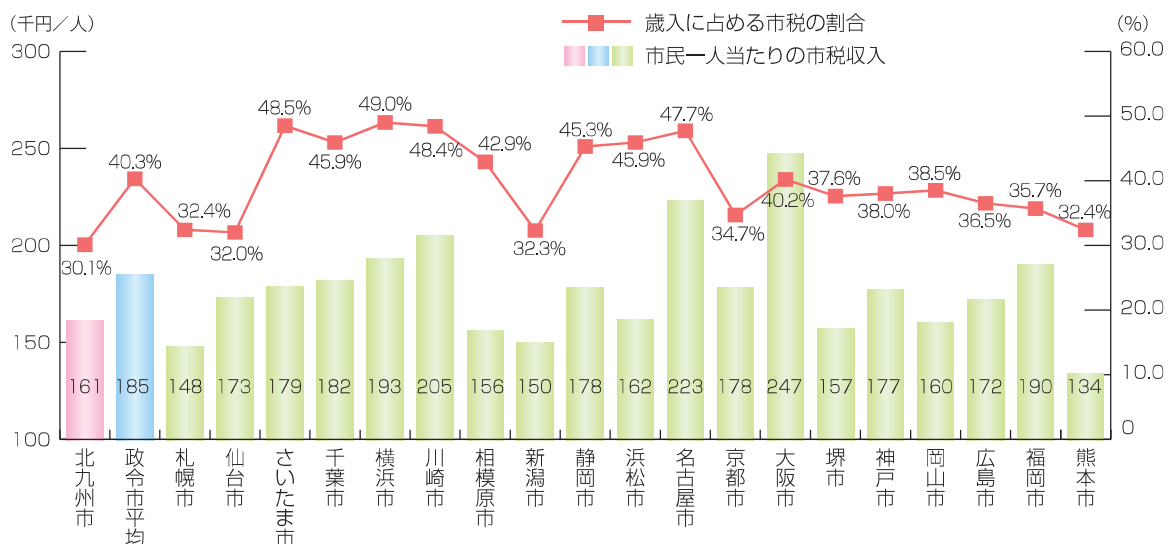


#### 【市民一人当たりの市税収入と歳入に占める市税の割合（普通会計<sup>\*3</sup> 決算／平成26年度）】

##### ～歳入に占める市税の割合は政令市最少～

市民一人当たりの市税収入は16万1千円で政令市中少ない方から7番目です。

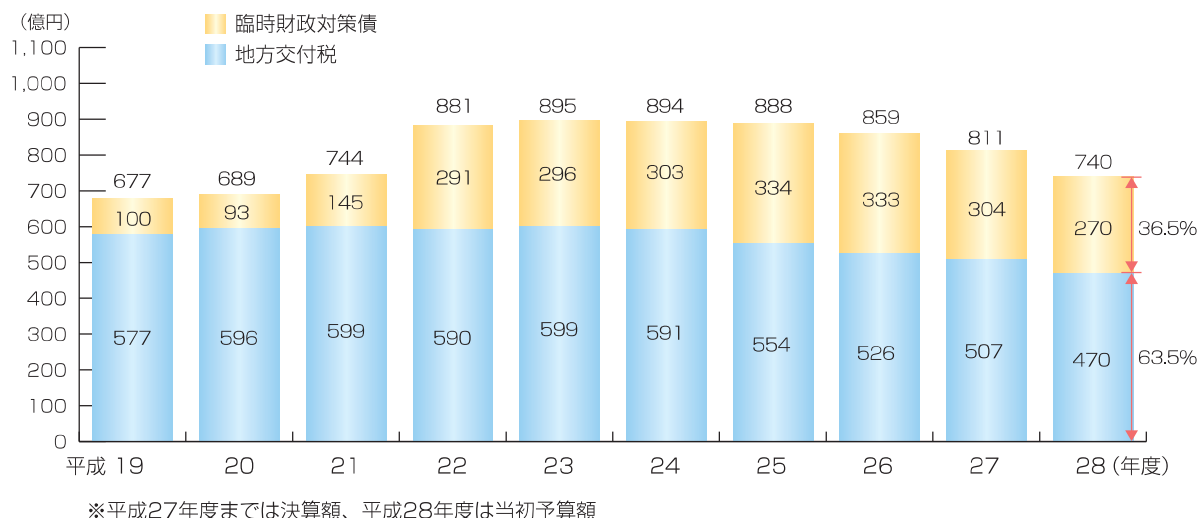
歳入に占める市税割合は30.1%で政令市中最も低くなっています。



※人口は、平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口を使用

## 【地方交付税等の推移】～近年増加傾向の臨時財政対策債～

地方交付税等（地方交付税と臨時財政対策債の合計）は、平成19年度以降増加傾向にありましたが、平成24年度から減少に転じています。そのうち、地方交付税の振替である臨時財政対策債については、平成22年度から配分方法が変更されたことに伴い、300億円前後で推移しています。



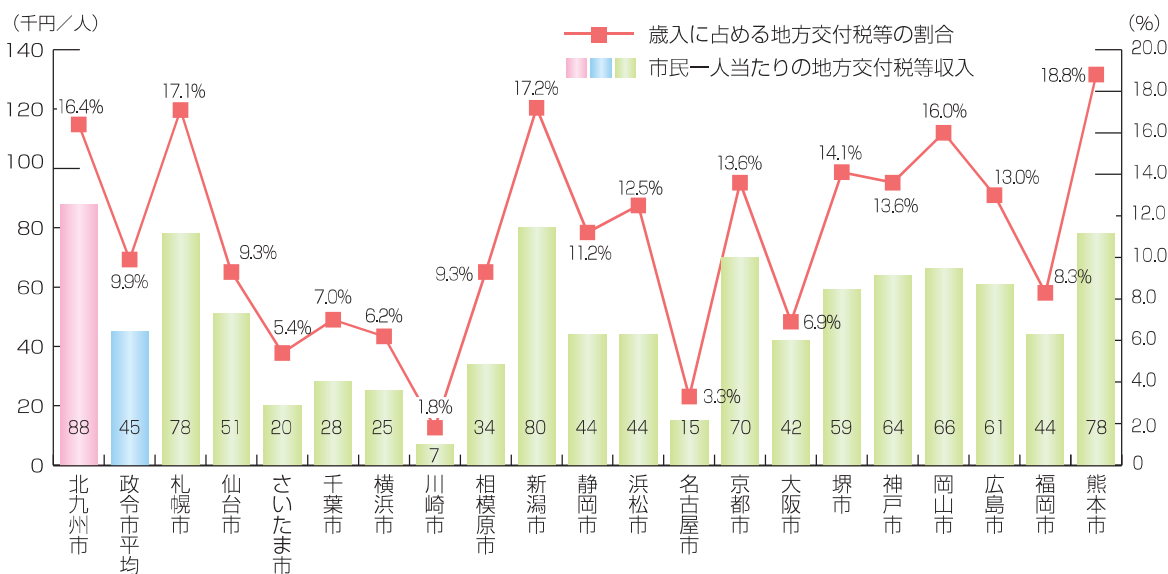
### ？ 臨時財政対策債って何？

国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債（臨時財政対策債）として各地方公共団体が借入れます。その償還（返済）については、後年度、その全額が地方交付税で措置されるため、本誌では、この地方交付税の振替である臨時財政対策債と地方交付税を併せて「地方交付税等」と表記します。

## 【市民一人当たりの地方交付税等と歳入に占める地方交付税等の割合（普通会計決算／平成26年度）】

～市民一人当たりの地方交付税等は政令市最多～

市民一人当たりの地方交付税等は8万8千円で政令市中最も多く、歳入に占める割合は高い方から4番目となっています。



※人口は、平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口を使用

## 用語解説

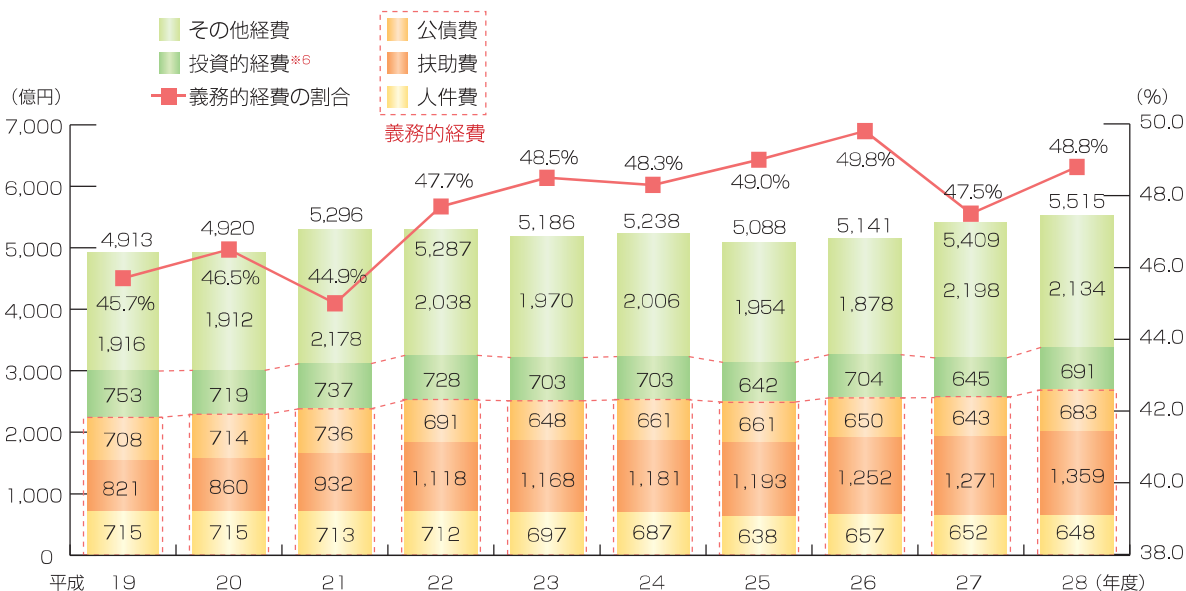
- ※1 【地方交付税】 全国の地方公共団体が一定の標準的な行政サービスを提供するために配分される、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合の額のことです。
- ※2 【一般会計】 福祉・教育・道路・公園の整備、ごみ収集など、主に税金を使って事業を行う市の基本的な会計です。
- ※3 【普通会計】 一般会計と特別会計（公営企業会計等を除く）を合算し、会計間の重複額等を控除したものです。地方公共団体間の比較や時系列比較が可能となるように、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

## (2) 歳出の状況

人件費、扶助費<sup>※4</sup>、公債費<sup>※5</sup>の合計である「義務的経費」(必ず支出が必要となる固定的な経費)が毎年、増加しています。歳出に占める義務的経費の割合が増加すると、新しい事業や政策的な事業に配分されるお金の割合が低くなります。

### 【一般会計歳出(性質別)の推移】～増加傾向の義務的経費～

扶助費の増加によって、義務的経費は増加傾向にあります。



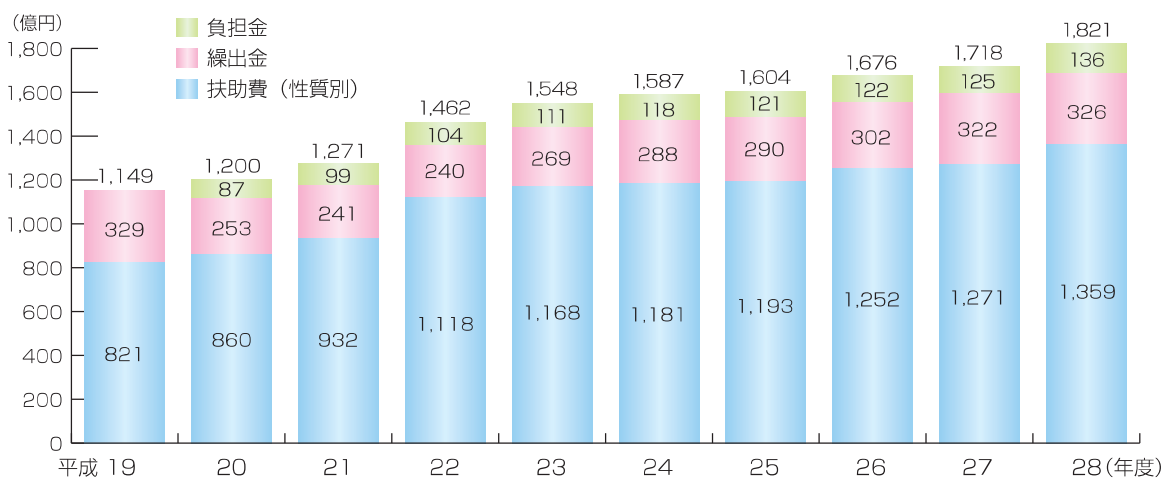
※平成27年度までは決算額、平成28年度は当初予算額

※平成27年度決算での義務的経費の割合は47.5%となっており、前年度と比べて大きく低下しています。

これは、三セク債(P6)『第三セクター等改革推進債(三セク債)とは?』参照)の活用などによるものであり、三セク債の活用を除くと、51.3%となっています。

### 【福祉・医療費の推移】～増加し続ける福祉・医療費～

扶助費に国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、負担金を加えた「福祉・医療費」は増加し続けています。



※平成27年度までは決算額、平成28年度は当初予算額

### 用語解説

※4【扶助費】福祉の法令等に基づいて実施する医療費の援助や各種手当の支給、生活保護費、福祉施設の運営などに要する経費です。

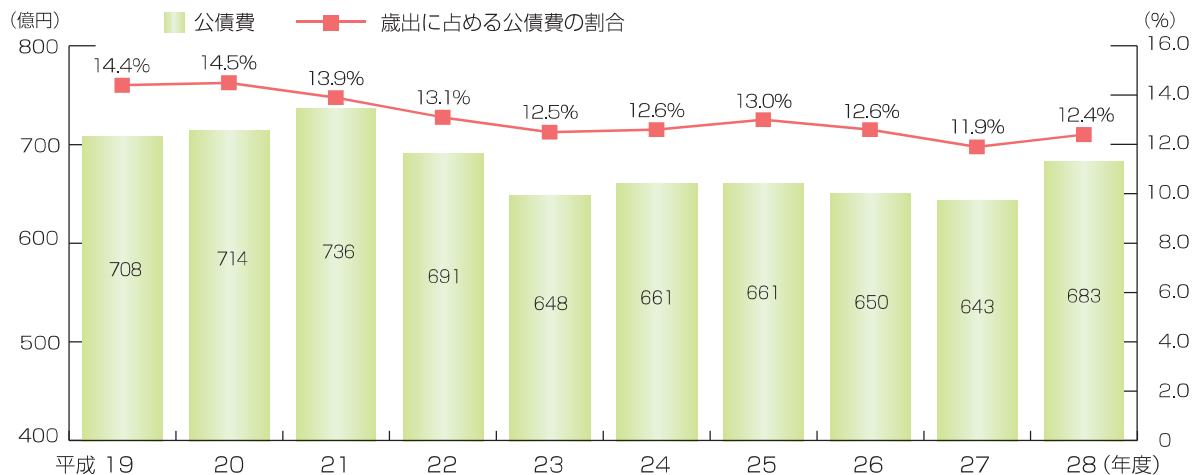
※5【公債費】市が発行した市債(借金)の毎年度の返済(元金、利子)に要する経費です。

※6【投資的経費】道路や公園、教育施設などの社会資本の整備に要するもので、その効果が資産として将来に残るものに支出される(投資される)経費のことです。

## 【公債費（市の借金返済）の推移（一般会計）】 ～引き続き高い水準で推移～

市の借金を返済するための毎年度の経費（公債費）は、臨時財政対策債の増加に伴い、引き続き高い水準で推移することが予想されます。

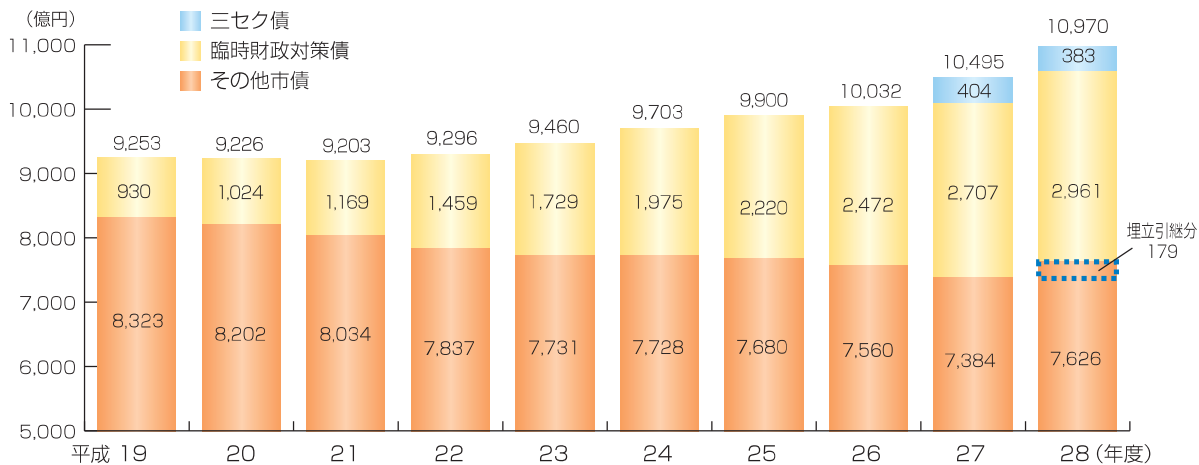
市債の管理については、借入と返済のバランスを考慮しながら、将来世代の負担が課題とならないように努める必要があります。



※平成27年度までは決算額、平成28年度は当初予算額

## 【市債残高の推移（一般会計）】 ～市債残高（臨時財政対策債・三セク債を除く）は、7,000億円台で推移～

臨時財政対策債を除く公共事業等のための市債残高は近年減少傾向にありますが、地方交付税の振替である臨時財政対策債（P4）『臨時財政対策債って何？』参照）の増加及び平成27年度の三セク債の発行により市債残高は増加しています。



※平成27年度までは決算額、平成28年度は当初予算での年度末残高見込み  
 ※平成28年度は埋立地造成特別会計から一般会計への引継額を含む

### ③ 第三セクター等改革推進債（三セク債）とは？

地方公共団体が公営企業等の抜本的な改革を集中的に行うことができるよう、その法的整理等に伴う経費などに対して発行できる特別な地方債であり、平成27年度に、埋立地造成特別会計の整理に活用しました。

### ③ そもそも、どうして市債を発行するの？

地方公共団体は、長期間にわたって使われる道路、公園などの公共施設をつくる場合の財源として、国や県からの補助金等のほかに、市債（市の借金）を発行してまかない、資金の平準化を図っています。

その理由は、「世代間の公平」にあります。つまり、公共施設は、一旦つくとその先数十年もの長い間使われますから、つくる費用は現世代だけでなく便益を受ける将来世代にも公平に負担してもらうという意味があります。

### (3) 引き続き厳しいことが見込まれる財政運営

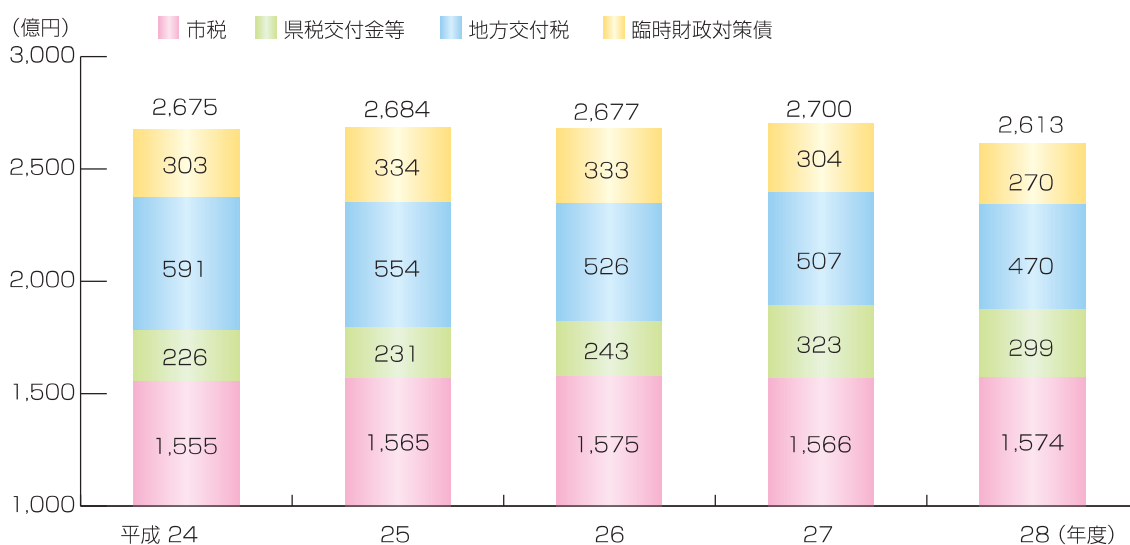
歳入面では、脆弱な財政基盤の中、本市の主要な一般財源（自治体が自由に用途を決められる財源）である市税や地方交付税等などの合計額が伸び悩んでおり、予断を許さない状況にあります。

歳出面では、高齢化の進展や老朽化した公共施設等の更新等により、今後も増加が見込まれます。こうした状況を踏まえると、今後の財政運営は引き続き厳しいことが見込まれます。

#### ① 伸び悩む歳入

##### 【市税や地方交付税等の主要な一般財源の減少】

本市の歳入の根幹である市税と地方交付税等（地方交付税+臨時財政対策債）などの主要な一般財源の合計額が、伸び悩んでいます。

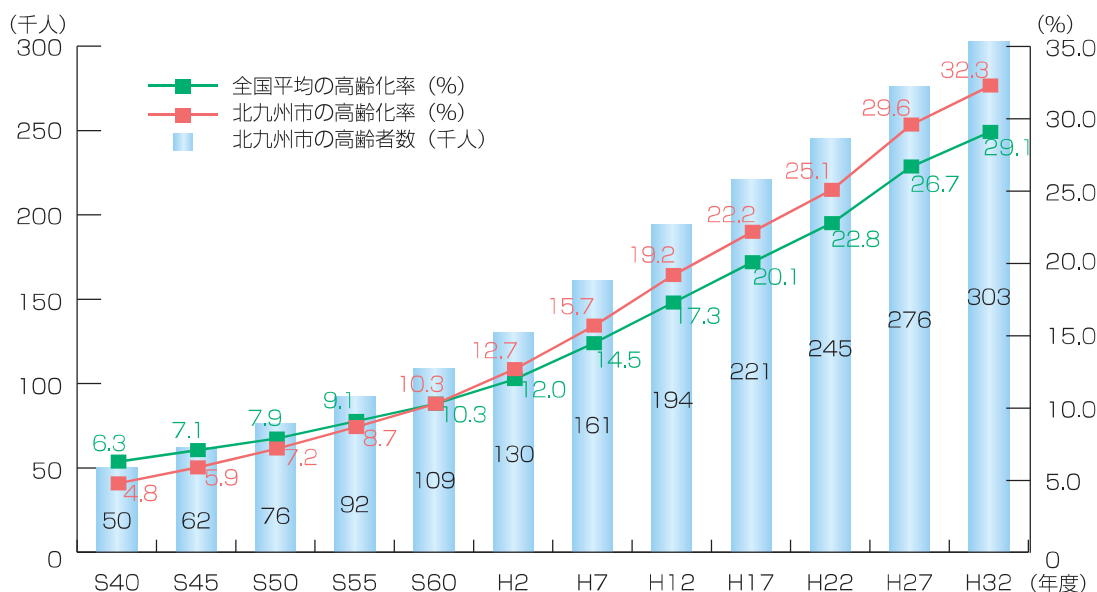


※平成27年度までは決算額、平成28年度は当初予算額

#### ② 歳出の増加要因

##### 【高齢者人口の推移と今後の見通し】 ~高齢化の進展~

本市の高齢化率は、昭和60年度以降全国平均を上回り、平成7年に政令市で最も高い水準となっており、今後もさらに上昇が進むと見られています。



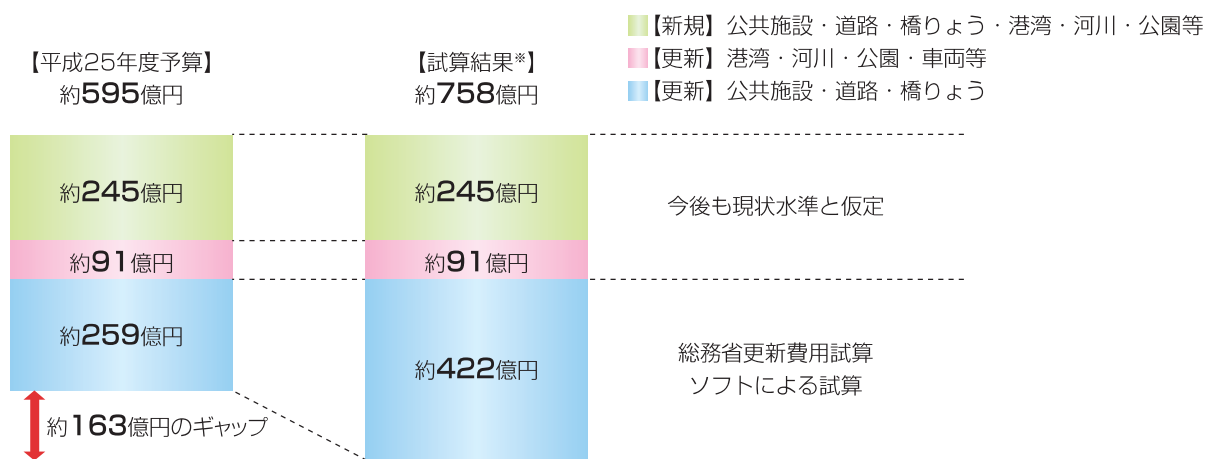
※平成27年度までは国勢調査（平成27年度は速報値）、平成32年度は国立社会保障・人口問題研究所による推計

## 【公共施設や道路・橋りょう等の更新費用】

本市が保有する公共施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて整備され、建築後30年を経過した施設が半数を超えています。今後、これらの公共施設の大規模な改修や更新が必要になってきます。

保有している公共施設、道路、橋りょう等をそのまま維持し続け、現在の規模で新規投資が進められると仮定した場合、将来的にどれくらいの費用が必要になるのか試算したところ、平成25年度予算の投資的経費を大きく上回る、年平均約758億円が必要になるという結果になっています。

### 【平成25年度予算の投資的経費と総務省モデルによる試算との比較】



※北九州市行財政改革調査会答申「公共施設マネジメント方針について」（平成25年7月）における試算を参照

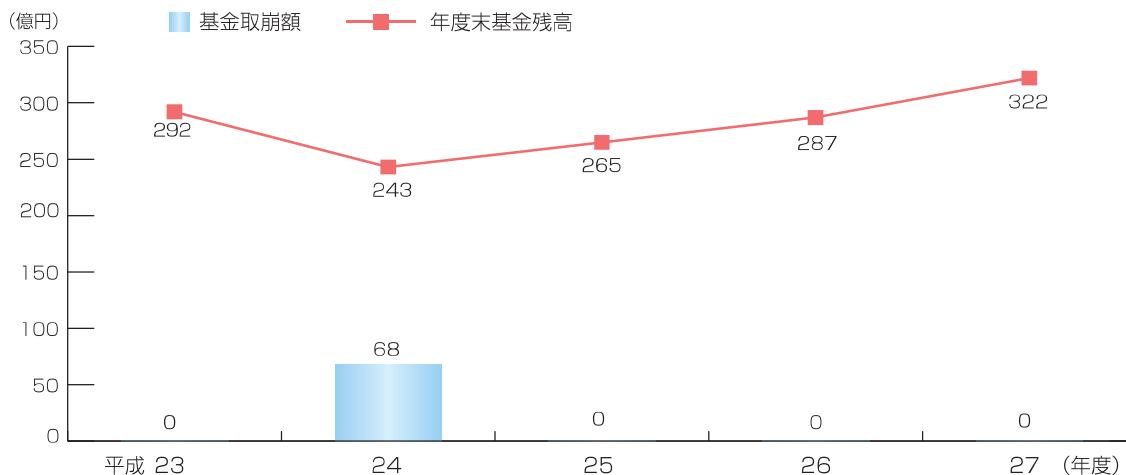
※試算結果は、新規投資と一部の更新費用を今後も現状水準と仮定し、今後40年間（平成25年～平成64年）における公共施設や道路・橋りょうの更新費用を試算して、1年当たりの平均額を算出したもの

※約163億円のギャップのうち、公共施設に係るものは約128億円、道路・橋りょうなどに係るものは約35億円

## ③ 財源調整用基金残高について

### 【財源調整用基金残高の推移】 ～3年連続で財源調整用基金の取崩がゼロとなり、収支が均衡～

平成27年度決算においては、歳入面では、法人市民税等の市税収入や地方消費税交付金等の県税交付金が当初予算を上回る一方、歳出面での不用などにより、3年連続で収支が均衡することとなりました。これに伴い、平成27年度末の財源調整用基金残高は前年度の287億円から35億円増加し、322億円となりました。



※平成27年度まで決算額